

平成30年4月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年4月10日(火)
午前 9時00分から12時00分

2. 開催場所 小山町役場2階 大会議室

3. 出席委員 18名
会長 11番 遠藤博雄
職務代理 10番 岩田正治
委員 1番 池谷国光
2番 秋田 敬
3番 小見山益彦
4番 遠藤 豪
5番 天野伸春
6番 岩田和男
7番 鈴木陽一
9番 山口正宏
①番 山崎安雄
②番 湯山直文
③番 岩田好弘
④番 鈴木元雄
⑤番 小野 巍
⑥番 高村欣治
⑦番 渡辺弘行
⑨番 勝俣 章

4. 欠席委員 8番 池谷崇徳
⑧番 田代光克

5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第13号 非農地証明申請書について
議案第14号 平成30年度農作業受委託等標準料金表(案)について

6. 農業委員会事務局職員
事務局長 前田 修
安部将彦

室伏智明
小山田光

7. 会議の概要

(1) 会長あいさつ (遠藤会長)

朝晩冷え込んではいますが、田植のシーズンが迫りお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

3月末から4月初旬にかけてA級農地判定の精査に御参加いただきありがとうございました。事務局も含め、判定するためのポイントなど、意識の共有ができたことを、今後の農地パトロールや利用集積時のマッチング等に活かしていきましょう。

3月の議案にございました、農地法第5条の規定による許可申請についてですが、3月22日に開催されました常設審議委員会にて、無事許可相当と認められましたことをご報告させていただきます。

今月も慎重審議の程よろしくお願ひ致します。

(2) 議事録署名委員の指名

9番 山口正宏委員、10番 岩田正治委員の両名を指名した。

(3) 議 事

・議事第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

譲渡人は農業経営の継続が困難になってきており、経営の縮小の含め、篤農家に譲りたいと考えていた折、申請地の隣接地の所有者にあたる譲受人が営農の拡大を考えていたため、今般の申請に至った。

審査基準に移る。農機具の所有状況や、所有している農地を世帯員4名で農作業に従事している点から、今回取得農地を含めて効率的に利用・耕作を行なうと認められると判断。また、譲受人の世帯員全体で合計560日の従事日数となるため、常時従事すると判断。さらに、権利取得後の耕作の事業に供する農地の合計面積は89aであるため、小山町農業委員会が定める下限面積を超える。以上のことから、許可相当と判断した。

(小見山益彦委員)

譲渡人は農業の経営が困難になったため経営縮小を図っており、家の周辺の畠のみで事足りるようになっていったようである。また、譲受人は農業に対して大変熱心であるため、問題ないと考える。

採決：全員賛成により可決

・議事第13号 非農地証明申請書について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 整理番号1(1筆)・2(2筆)とあり申請者は異なるが、申請地が隣接しているため、同時に説明をする。

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

申請地について、申請書によると耕作以外の目的に供した日は昭和50年頃であり、水利が無く耕作に不適地であったため、耕作以外の目的に供してしまったとのことである。申請書に植林についての記載はございませんでしたが、現地の木々の状況から、植林された経緯のある土地であると判断致しました。まず、申請地は「植林転用事務処理について」の1に掲げるものの「(7)植林することが、真にやむを得ないと認められ、かつ周囲の営農に支障を及ぼすおそれのない農地」に該当すると考えます。木々は低木とスギやヒノキ、クヌギが混在しており、大きいもので幹の太さが25cm程、高さが15m程であることなどの育成状況から植林後10年以上経過し、山林としての樹観が認められ、将来にかけて周囲の山林と同じく、山林としての維持管理が見込まれることから、証明妥当であると判断致しました。

(池谷国光委員)

申請地は国土調査が行われていた土地であるが、地目が畠のまま残っていたようである。現地に赴き調査したところ、農地に復するには物理的に困難であると考える。

採決：全員賛成により可決

・議事第13号 平成30年度農作業受委託等標準料金表(案)について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 平成30年度の農作業受委託等標準料金表(案)について、平成29年度の農作業受委託等標準料金表と比較し、内容の変更点として茶摘みの日当の場合の金額の上昇が挙げられる。この金額の変更の要因は、静岡県の最低賃金額の上昇によるものである。なおこの料金表(案)については、御殿場市と調整済みである。

採決：全員賛成により可決

(4) 報告・協議事項

①農地法に係る届出等報告

・A判定精査結果について

事務局も含めて、A・B級農地判定のものさしを揃えることがで

きたのではないだろうか。今回の現地確認で、耕作の再開や草刈りが行なわれているなど改善傾向にある農地が多く認められた。地域の担当委員による、草刈りや栽培作物のアドバイスなどの活動が実った結果であると感じた。今回の調査で当初の判定が変更になったものもあるため、今後の対応の為にもB級農地判定の精査も必要になってくる可能性も感じた。

②部会報告 なし

③農業団体報告
農協…なし

共済…5月に総代会が開催されるため、情報提供を行なう

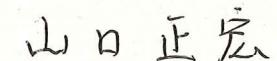
③その他

- ・レツツ5ファームについて（健康増進課より）

(7) 閉 会 会長職務代理 岩田 正治 委員

この議事録は、事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

農業委員会会長 

議事録署名委員 

議事録署名委員 